

# 令和8(2026)年度 食育推進啓発事業 絵画・ポスターコンクール募集要項

栃木県教育委員会

## 1 趣 旨

望ましい食習慣の定着、食への感謝の心や食文化を大切にする心の育成を目的とした絵画・ポスターを募集する。

## 2 主 催

栃木県教育委員会

## 3 後 援

(公財) 栃木県学校給食会

## 4 対 象

県内の小中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の児童生徒

## 5 募集テーマ

- ・食事の重要性（食事の重要性、喜び、楽しさ）
- ・心身の健康（心身の成長や健康の保持増進に望ましい食生活や自己管理）
- ・食品を選択する能力（正しい知識・情報に基づく食品の品質及び安全性の判断）
- ・感謝の心（食べ物を大事にし、生産者への感謝の心、食品ロス削減）
- ・社会性（食事のマナー、食事を通じた人間関係）
- ・食文化（各地域の産物、食文化や歴史等を理解し尊重する心、地産地消の推進）

## 6 応募規定

### (1) 応募点数

応募点数は1人1作品とし、自作で未発表の作品に限ります。  
(著作権に抵触していないか確認をして応募してください。)

### (2) 用紙

大きさは四ツ切（又はB3判）画用紙で、材質は紙とします。方向は縦向きです。

### (3) 作品の色彩

水彩絵の具、ポスターカラー又はクレヨン等、ちぎり絵も可  
(パソコン等で作成した作品は不可)

(4) 児童生徒は、別紙「応募用紙」に学校名(市町名から記入)、学年、氏名(ふりがな)を記入し、絵画・ポスターの裏面中央に貼り付けてください。

## 7 応募方法

(1) 学校単位での応募（校内審査を行わずに応募ができます。）

各学校は、作品を取りまとめ、別記様式「出品一覧」を作成し添付の上、下表の提出先に締切日必着で所轄の市町教育委員会へ使送で提出するか、栃木県教育委員会事務局健康体育課まで郵送又は直接持参してください。

※出品者が多い場合など、学校の実情に合わせて校内審査を行うことも可能です。  
校内審査を行う場合は作品を制作した児童・生徒全員の人数をお知らせください。

学校種別	締切日(必着)	提出先
市町立小中学校 ・義務教育学校	9月7日(月)	所轄の各市町教育委員会へ
	9月11日(金)	各市町教育委員会から各教育事務所へ
	9月16日(水)	各教育事務所から健康体育課学校保健・給食担当へ
県立学校 国立・私立学校	9月7日(月)	栃木県教育委員会事務局 健康体育課学校保健・給食担当

(2) 個人での応募(学校がとりまとめていない場合に限り個人で応募可能)

別紙の応募用紙を絵画・ポスターの裏面中央に貼り付け、9月7日(月)までに栃木県教育委員会事務局健康体育課まで郵送するか、直接御持参ください。また、応募した旨を学校に報告してください。

作品の提出先

〒320-8501 宇都宮市埴田 1-1-20

栃木県教育委員会事務局健康体育課 学校保健・給食担当 宛て

TEL028-623-3419

## 8 審査

(1) 栃木県教育委員会が応募作品に対する審査会を開催します。

(2) 審査会で次の区分により入賞作品を決定します。

最優秀賞 1点 (掲示用ポスターに掲載、賞状・記念品を授与)

優秀賞 14点 (賞状を授与)

佳作 35点 (賞状を送付)

## 9 表彰等

(1) 最優秀賞1点及び優秀賞14点の表彰は、令和9(2027)年1月22日(金)に開催予定の「健康体育関係表彰式」で行います。

(2) 最優秀賞1点及び優秀賞14点の表彰等の詳細については、後日、受賞者在籍の各学校へ通知します。

(3) 佳作の賞状は、受賞者在籍の各学校へ送付します。

(4) 参加者全員に、参加賞を各学校へ送付します。(別記様式「出品一覧」記載数)

## 10 入賞作品の活用

(1) 応募作品の著作・使用権は主催者に帰属するものとします。

(2) 最優秀・優秀作品は県教育委員発刊の資料やHP等に掲載し、食育推進の啓発のために活用させていただきます。

## 11 その他

(1) 応募された作品は返却いたしません。提出前にデータを保存したり、校内展示をしたりするなど各個人、各校で御対応をお願いいたします。(最優秀・優秀作品は展示終了後、制作者に返却予定)

(2) 著作権侵害の可能性のある作品については、審査の対象としない。

(3) 横向きの作品は審査の対象外となりますが、参加賞はお渡ししますので、別記様式「出品一覧」に横書きで作品を作成した児童生徒の氏名も記入してください。